

2023 年度中小企業技術活性化助成金

公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金

応募資格	① 道内に主たる事業所を有し、原則として1年以上継続して事業を営んでいる 中小企業・個人事業主	
	② 資本金3億円以下（卸売業：1億円以下、小売・サービス業：5千万円以下）又は従業員300人以下（卸売・サービス業：100人以下、小売業：50人以下）	
	③ 業種による制限は設けません。 製造分野だけでなく、研究・開発、販売など、幅広い分野が対象です。	
	④ 2022年度の助成金交付者は2023年度の助成対象とはいたしません。	
助成内容	使途	・ 新技術・新製品の研究開発を行うために必要な費用 ex) 新サービスの研究・開発、特許等知的財産権の取得、システム設計・開発、 試作品設計・製作 等
	金額	・ プロジェクト費用の範囲内とし、1助成先につき100万円を限度とします。
応募方法	<p>・ 募集期間：2023年9月5日（火）～2023年12月5日（火）</p> <p>期間内に当財団所定の「中小企業経営・技術活性化助成金交付申請書」に参考資料を添付してお申込み下さい。</p>	
選考時期 助成方法	<p>・ 選考委員会による書類審査のほか、必要に応じてプレゼンテーションを行っていただきます。</p> <p>・ 選考委員会の審査結果をもとに、当財団理事会において助成金交付者を決定いたします。</p> <p>・ 助成金交付者の発表並びに助成金交付は2023年3月を予定しております。</p>	
留意事項・その他	<p>① 選考された助成対象プロジェクトについては、社名・代表者名・研究開発テーマ・研究開発概要等、ホームページでの公開や新聞等への発表を予定しております。</p> <p>② ご提出いただいた申請書及び添付資料等は返却致しませんので予めご了承ください。</p> <p>③ 「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書にてご通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご了承ください。</p> <p>④ 助成金交付後1年経過時点で進捗状況について書面でご報告願います。また、3年経過時点で助成対象事業の進捗状況についてヒアリングを実施させていただきます。</p> <p>⑤ 当財団のセミナー等で成果発表をお願いする場合がございますので、その際はお引受け願います。</p>	
お問合せ先	<p>① 公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金 担当：稲上・山田 〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 北海道銀行地域創生部内 TEL 011-222-4832 FAX 011-232-1627 http://www.lilac.co.jp/jinzai/index.html</p> <p>② 北海道銀行 各本支店</p>	